

保護者の皆様

守口市立八雲東小学校  
校長 町田 紀明

### 守口市立学校における教育活動の再開等について

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、5月11日（月）以降の臨時休業等に関しまして、ご理解を賜り誠にありがとうございます。

この度、守口市教育委員会より6月1日（月）から教育活動の再開等を決定する通知がありました。

再開にあたっては、6月15日（月）の本格再開日以降の教育活動を円滑に実施するため、6月1日（月）から6月12日（金）の間は、下記のとおり「スタートアップ期間」として分散・短縮授業を行いますので、保護者の皆様におかれましては、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、今後必要に応じて変更が生じる場合がありますことをご承知ください。

### 記

#### 1) 教育活動の段階的な再開について

- 6月1日（月）～6月12日（金）の間を「スタートアップ期間」とし、分散・短縮授業を行います。
- 6月15日（月）を本格再開日（通常通りの授業開始）とします。

#### 2) 「スタートアップ期間」について

6月15日（月）の本格再開日以降の教育活動を円滑に実施するため、6月1日（月）～12日（金）の間、以下のとおり分散・短縮授業を実施します。

※ 原則、自宅を出る時点から帰宅するまでの間、マスクの着用をお願いいたします（手作りマスク可）。

※ 教室のドア及び窓を開けた状態で過ごしますので、体温調節できるよう上着等を持たせてください。

※ 「けんこうかんさつカード」に朝の検温等をご記入いただき、登校時に持たせてください。

○安全確保のため、登校班を単位とした2グループに分けて登校します。

##### 1. サンマークス全棟：【月曜日、木曜日の登校】

##### 2. DSR・八雲東町：【火曜日、金曜日の登校】

※6年生については、3日（水）・10日（水）も授業日（4時間授業）とします。

○1学級あたりの人数は20人程度となるよう分散し、授業を行います。

○授業時間は以下のとおりとします。

- ・6月1日（月）・2日（火）…………… 全学年：4時間授業（12:00頃 教職員引率の集団下校）
- ・6月3日（水）…………… 6年生のみ：4時間授業【簡易給食】（13:30頃 教職員引率の集団下校）
- ・6月4日（木）・5日（金）…………… 全学年：4時間授業【簡易給食】（13:30頃 教職員引率の集団下校）
- ・6月8日（月）・9日（火）…………… 1～3年生：5時間授業【通常給食】（14:40頃 通常下校）、  
4～6年生：6時間授業【通常給食】（15:30頃 通常下校）
- ・6月10日（水）…………… 6年生のみ：4時間授業【簡易給食】（13:30頃 通常下校）
- ・6月11日（木）・12日（金）…………… 1～3年生：5時間授業【通常給食】（14:40頃 通常下校）、  
4～6年生：6時間授業【通常給食】（15:30頃 通常下校）

※3日（水）・10日（水）の6年生のみの登校日には、集団登校ができません。可能な範囲で、近所の児童と集まりながら登校します。

○学校給食は、3日（水）～5日（金）及び10日（水）については、【簡易給食（パンと牛乳のみ）】の提供とします。なお、6月分の給食費については、後日改めて通知します。

### 3) 本格再開日以降について

感染拡大防止対策を徹底した上で、1学級あたりの人数を40人程度とした通常の時間割による授業を行います。

### 4) 子どもの居場所の確保について

#### ①臨時的な児童の受け入れについて

6月1日(月)からの「スタートアップ期間」につきましても、小学校等3年生以下の児童について、監護する者がいない等、真にやむを得ない場合に限り、午前8時から正午までの間、学校で居場所を確保しますので、詳細は「臨時的な児童の受入れ 実施要項」(※1)の内容をご確認いただきますようお願いいたします。なお、申請の際は「臨時的な児童の受入れ 利用申請書」(※2)に必要な事項をご記入の上、申し込みください。

#### 【(※1)(※2)について】

- ・ 守口市HPにてご覧いただけますので、印刷の上、ご記入ください。
- ・ 印刷ができない場合は学校にてお渡ししますのでご相談ください。



[http://www.city.moriguchi.osaka.jp/lifeinfo/kakukanoannai/moriguchishikyoikuiinkai/kyouikuiinkaijimukyoku/gakkokyoikuka/rinji\\_ukeire.html](http://www.city.moriguchi.osaka.jp/lifeinfo/kakukanoannai/moriguchishikyoikuiinkai/kyouikuiinkaijimukyoku/gakkokyoikuka/rinji_ukeire.html)

#### ②もりぐち児童クラブ事業について

##### (1) もりぐち児童クラブ入会児童室

引き続き開設となっておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、家庭での対応が可能な場合は、利用を控えていただきますようお願いしているところです。

なお、6月の利用料金についても、特例減免の対象期間となっております。

- ・ 6月1日(月)から6月14日(日)までの平日・土曜日

正午から午後7時までの開設(土曜日については通常通り午前8時より開設)

学校給食(簡易給食含む)がない日は、各ご家庭でお弁当などの昼食を持参してください。

- ・ 6月15日(月)以降の平日・土曜日

放課後から午後7時までの開設(通常開設)(土曜日については通常通り午前8時より開設)

##### (2) もりぐち児童クラブ登録児童室

- ・ 6月1日(月)から6月14日(日)まで

閉室

- ・ 6月15日(月)以降の平日・土曜日

放課後から午後5時まで開室(通常開室)(土曜日については通常通り午前9時より開設)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、家庭での対応が可能な場合は、利用を控えていただきますようお願いしているところです。

### 5) 学校施設の目的外使用について

引き続き6月30日(火)まで、使用を不可とする。